

全社協のボランティア保険および各種の福祉サービス補償制度

全国社会福祉協議会では、「ボランティア活動保険」をはじめ、「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」など、ボランティアの方々や福祉サービス活動に取り組む皆さまが、安心して活動していただけるように各種の補償制度を実施しています。いずれの保険も補償内容および保険料ともに、スケールメリットを活かした団体契約です。ボランティア活動やさまざまな福祉サービス活動にともなう万一の事故に備えて、補償の内容をよくご確認のうえご加入ください。

活動の種類	ボランティア活動をされる方々	地域福祉行事やボランティア行事を主催される方々(主催者)	各種の福祉サービス活動をされる方々	送迎サービス活動をされる方々
対象となる保険	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険 (傷害保険・賠償責任保険・国内旅行傷害保険)	福祉サービス総合補償 (傷害保険・賠償責任保険)	送迎サービス補償 (傷害保険)
お申し込みいただける方	ボランティア活動をされるグループ・団体または個人の方々	地域福祉活動やボランティア活動の一環として各種行事を開催される主催者	各種福祉サービス活動を実施される団体	移送・送迎サービス活動を実施される団体または個人の方々
対象となる活動	日本国内における無償のボランティア活動	地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事	在宅福祉、地域福祉、児童福祉、障害福祉、介護保険サービスなどの各種福祉サービス活動および、有償のボランティア活動	移送・送迎サービス活動
主な補償内容	「ケガ」および「賠償責任」の補償、および、熱中症、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒、特定感染症の補償を含みます	「ケガ」および「賠償責任」の補償、および、熱中症、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒の補償を含みます	「ケガ」および「賠償責任」の補償、および、熱中症、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒の補償を含みます	「ケガ」の補償のみ(注)別途、福祉サービス総合補償にも加入することにより、活動従事者の補償にも備えることができます
被保険者 (保険の対象となる人)	ケガ: ボランティア個人 賠償責任: ボランティア個人 ボランティア監督義務者 NPO法人	ケガ: 行事参加者 (主催者を含みます。) 賠償責任: 行事主催者および共催者	ケガ: 活動従事者 賠償責任: 団体および活動従事者 感染症: 団体(補償規定に基づきます。)	ケガ: Aプラン: 利用者 Bプラン: 特定した自動車に搭乗中の利用者、同乗者
ご加入の対象者	社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体が加入対象です。			

■上記は保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。